

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第28期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア6F
【電話番号】	03-6205-7981
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 中野 律
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア6F
【電話番号】	03-6205-7981
【事務連絡者氏名】	管理本部 統括マネージャー 田中 明美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中間会計期間	第28期中間会計期間	第27期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (千円)	571,434	539,726	1,159,416
経常損失 (△) (千円)	△20,396	△141,210	△80,888
中間（当期）純損失 (△) (千円)	△24,718	△141,651	△101,404
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	316,442	316,442	316,442
発行済株式総数 (株)	2,200,400	2,200,400	2,200,400
純資産額 (千円)	860,481	639,139	779,671
総資産額 (千円)	952,446	790,687	909,100
1株当たり中間（当期）純損失 (△) (円)	△11.47	△65.53	△47.02
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.8	80.8	85.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,861	△44,141	17,245
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△120,163	△31,626	△148,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,120	392
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	499,592	392,790	467,438

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。
5. 第27期中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動による資金の増減がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します。」を経営理念とし、主にCRM（注1）のSaaS（注2）事業を運営しております。

また、2024年2月に公表（2025年2月及び2026年2月一部修正）した中期経営計画において、「変わりゆく社会において顧客と共に成長するため、これまで培ってきた経験と実績にさらに磨きをかけ、より大きなバリューを提供する。」を「Betrend VISION」として定め、積極的な投資を行う成長フェーズとして2024年12月期から2026年12月を対象期間とする3年計画を掲げました。

① CRMサービス

当中間会計期間の新規案件は、第1四半期に導入いただいた、多店舗展開する地域密着型百貨店に加え、女性用インナーウェア企画・製造・販売企業及び大手メーカーの生活協同組合の公式アプリに当社スマートCRMが採用されました。また、既存顧客による継続的な会員獲得活動により会員数は38,548千名（前年同期末比10.8%増）と堅調に推移し従量料金の増加に寄与しました。さらに、オプションサービスの追加購入等により、スマートCRMサービスのARR（注3）は789,183千円（前年同期比3.5%増）となりました。一方、メールマーケティングサービスのARRは180,260千円（前年同期比6.9%減）となった結果、CRMサービス全体のARRは、969,444千円（前年同期比1.4%増）となりました。

当中間会計期間末時点のスマートCRMサービスの契約社数は、187社（前年同期末比1社増）となりました。一方で、メールマーケティングサービスの契約社数は338社（前年同期末比31社減）となったことで、CRMサービス全体の契約社数は、525社（前年同期末比30社減）となりました。

これらの結果、当中間会計期間のCRMサービスの売上高は、480,348千円（前年同期比0.4%減）となりました。

② カスタマイズサービス

カスタマイズサービス（導入時の顧客企業の既存システムとの連携開発費や、顧客ニーズに合わせたシステム構築費、初期費、SMS利用料等）は顧客固有のニーズに基づいて提供されるサービスであり、大型案件の有無や実装時期に左右されやすく、四半期毎・期毎の変動が比較的大きい性質を有しており、結果として当中間会計期間の売上高は、54,733千円（前年同期比35.6%減）となりました。

③ その他サービス

その他サービス（DM印刷売上や、決済手数料、新規事業（GX関連）等）の当中間会計期間の売上高は、4,644千円（前年同期比7.8%増）となりました。

当中間会計期間においては、2025年度の方針を継続し、インフラ関連、人材・開発関連、及びマーケティング関連の投資を計画的に実行しました。

費用面では、特にインフラ関連においてデータベースサーバー群の更改に関わる初期費用や新旧重複契約費用などの一時的な費用が発生した結果、売上原価は377,168千円（前年同期比28.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費については、304,408千円（前年同期比2.1%増）と事業進捗に見合った水準となりました。

これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高は539,726千円（前年同期比5.5%減）、営業損失は141,850千円（前年同期は営業損失20,707千円）、経常損失は141,210千円（前年同期は経常損失20,396千円）、中間純損失は141,651千円（前年同期は中間純損失24,718千円）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1) CRM：顧客関係管理を意味する用語です。当社が提供するスマートCRMプラットフォーム「betrend」は顧客関係管理をするためのサービスであるため、CRMサービスと表現しております。

(注2) SaaS：クラウドで提供されるソフトウェアのことを指します。企業側にソフトウェアをインストールするのではなく、クラウドを通じてオンライン上でソフトウェアを利用することで、顧客は常に最新版のソフトウェアを利用することができます。

(注3) ARR(Annual Recurring Revenue)：年間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量料金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。

当社では、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR × 12

MRR(Monthly Recurring Revenue)：月間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量料金や店舗毎課金を組み合わせて提供することで獲得する月間契約金額です。売上高のうちリカーリングの性質の売上高を月額で表した金額です。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は前事業年度末に比べて108,442千円減少し、534,238千円となりました。これは主に、現金及び預金、その他の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9,970千円減少し、256,449千円となりました。これは主に、ソフトウェアの減少によるものであります。

これらの結果、資産合計は、前事業年度末に比べて118,412千円減少し、790,687千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて22,115千円増加し、134,013千円となりました。これは主に、未払法人税等、その他の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3千円増加し、17,534千円となりました。

これらの結果、負債合計は、前事業年度末に比べて22,118千円増加し、151,548千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて140,531千円減少し、639,139千円となりました。これは主に、中間純損失の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて74,648千円減少し、392,790千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、44,141千円（前年同期は21,861千円の増加）となりました。主な要因は、未払費用の増加があったものの、税引前中間純損失がこれを上回ったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、31,626千円（前年同期は120,163千円の減少）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,120千円（前年同期は増減なし）となりました。主な要因は、ストックオプションの行使による収入であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間において、当社CRMサービスにおける生成AI等の先進技術を活用した機能構築に関する研究開発活動を行いました。

なお、当中間会計期間における研究開発活動の総額は3,554千円であります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,400	2,200,400	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	2,200,400	2,200,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	2,200,400	—	316,442	—	246,442

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
永山 隆昭	神奈川県逗子市	1,023,000	47.26
井上 英昭	東京都目黒区	352,300	16.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	134,826	6.23
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	35,300	1.63
須山 聖一	東京都大田区	30,000	1.39
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	21,700	1.00
佐野 力	東京都世田谷区	19,600	0.91
中村 直幹	広島県広島市西区	18,700	0.86
田代 寿一	神奈川県秦野市	14,000	0.65
井上 眸	福岡県福岡市城南区	12,000	0.55
計	—	1,661,426	76.76

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 35,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,162,800	21,628	—
単元未満株式(注)2	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	2,200,400	—	—
総株主の議決権	—	21,628	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ビートレンド株式会社	東京都品川区北品川五丁目5番15号	35,800	—	35,800	1.63
計	—	35,800	—	35,800	1.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,438	392,790
売掛金	115,025	103,682
仕掛品	3,114	3,884
その他	57,793	34,537
貸倒引当金	△691	△655
流動資産合計	642,680	534,238
固定資産		
有形固定資産	77,368	72,395
無形固定資産		
ソフトウェア	133,574	122,207
ソフトウェア仮勘定	21,418	27,661
その他	0	0
無形固定資産合計	154,993	149,869
投資その他の資産	34,058	34,184
固定資産合計	266,419	256,449
資産合計	909,100	790,687
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,205	42,317
未払法人税等	—	3,314
その他	65,692	88,382
流動負債合計	111,898	134,013
固定負債		
資産除去債務	13,517	13,662
繰延税金負債	4,013	3,872
固定負債合計	17,531	17,534
負債合計	129,429	151,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,442	316,442
資本剰余金	246,442	246,442
利益剰余金	250,629	104,878
自己株式	△34,470	△29,251
株主資本合計	779,044	638,512
新株予約権	627	627
純資産合計	779,671	639,139
負債純資産合計	909,100	790,687

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)	当中間会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
売上高	571,434	539,726
売上原価	293,938	377,168
売上総利益	277,496	162,557
販売費及び一般管理費	※ 298,203	※ 304,408
営業損失(△)	△20,707	△141,850
営業外収益		
受取利息	310	536
その他	1	103
営業外収益合計	311	640
経常損失(△)	△20,396	△141,210
特別利益		
新株予約権戻入益	133	—
特別利益合計	133	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前中間純損失(△)	△20,263	△141,210
法人税、住民税及び事業税	563	582
法人税等調整額	3,892	△140
法人税等合計	4,455	441
中間純損失(△)	△24,718	△141,651

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)	当中間会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△20,263	△141,210
減価償却費	29,189	39,242
株式報酬費用	1,568	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△17	△35
受取利息	△310	△536
売上債権の増減額(△は増加)	28,729	11,343
棚卸資産の増減額(△は増加)	△968	△770
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,921	△1,287
未払費用の増減額(△は減少)	△3,101	41,989
固定資産除却損	0	—
新株予約権戻入益	△133	—
その他	△1,087	△2,871
小計	28,685	△54,136
利息の受取額	286	410
法人税等の支払額	△7,110	△557
法人税等の還付額	—	10,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,861	△44,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△68,539	△1,265
無形固定資産の取得による支出	△51,623	△30,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,163	△31,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,120
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△98,302	△74,648
現金及び現金同等物の期首残高	597,895	467,438
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 499,592	※ 392,790

【注記事項】

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△4,188千円は、「未払費用の増減額(△は減少)」△3,101千円、「その他」△1,087千円として組替えております。

(中間損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	128,339千円	147,779千円
貸倒引当金繰入額	△17	△35

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	499,592千円	392,790千円
現金及び現金同等物	499,592	392,790

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
サービス別		
CRMサービス	482,148	480,348
カスタマイズサービス	84,976	54,733
その他サービス	4,308	4,644
顧客との契約から生じる収益	571,434	539,726
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	571,434	539,726

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△11円47銭	△65円53銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△24,718	△141,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△24,718	△141,651
普通株式の期中平均株式数(株)	2,155,758	2,161,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

ビートレンド株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビートレンド株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビートレンド株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。